

公益的な市民活動団体へ パソコンを寄贈します

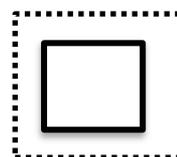
公募期間:令和4年(2022年)6月27日(月)から8月22日(月)まで

重要! 

今回のプログラムから、原則、「申請専用WEBサイト」からの申請といたします。申請書(用紙)での提出は不要です。
「申請専用WEBサイト」での申請が難しい団体は、下記チェックボックスに をいれて仮申請書を提出ください。
後日、申請入力のサポートをいたします。

「申請専用WEBサイト」からの申請が難しい団体は、右のチェックボックスに を入れてください。

★チェックボックス



申請専用WEBサイト URL&QRコード

<https://www.eparts-jp.org/program/tottori-9th>



認定 NPO 法人イーパーツ

IT、情報化支援をつうじて、非営利団体や市民活動団体をサポートする認定 NPO 法人です。

「さいくろん」について

地域の NPO と中間支援組織(NPO 等支援センター)の関係を深めながら、地域での負担を軽減しつつ、非営利向けリユース PC を継続的に寄贈していくプログラムです。



さいくろん

主催 | 公益財団法人とっとり県民活動活性化センター
認定NPO法人イーパーツ

応募要項

1. 寄贈プログラムについて

NPO・市民活動団体の情報化支援と交流の促進を目的に、これまで札幌市、室蘭市、伊達市、登別市、旭川市、山形市、宮城県、栃木県、世田谷区、横浜市、神奈川県、石川県、静岡県、名古屋市、三重県、神戸市、兵庫県、岡山県、広島県、宇部市、愛媛県、大分市、北九州市等で実施されています。鳥取県内では9回目の実施となります。

詳しくは、<https://www.eparts-jp.org/program> をご覧ください。

2. 寄贈対象者

鳥取県内に事務所をもち、現に市民活動(市民の自主的な参加による自発的な活動で、営利を目的としない公益性を有する活動)を行っている団体で、予算などの諸事情により情報化が思うようにすすまない団体、もしくは今後情報化を目指す団体の内、リユース PC を有効活用できる団体又はその意思がある非営利活動法人または社会福祉法人など。**法人格がない団体はご相談下さい。**

※以下の団体は寄贈対象から除外します。

(1) 営利団体、個人、幼稚園*から高校までの学校および大学、日本国外に位置する非営利団体、医院、病院、医療研究機関、政府・行政機関・自治会、政治・労働・宗教団体、寄贈パソコンを再配布する目的の団体。

※ただしNPO団体が運営する保育園・幼稚園は寄贈対象。

(2) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)又は暴力団若しくはその構成員の統制下にある団体、その他法令、公序良俗等に違反する団体。

(3) 定款もしくは規約がない団体。

(4) 過去の寄贈プログラムにおいて、受領書の提出など必要な手続きを完了していない団体。

3. 寄贈台数及び寄贈リユースノートパソコン・ソフトウェア一覧

種類	Dell製ノート PC
機種	Dell Latitude E7470
CPU	Core i5-6200U
HDD	250GB
メモリ	8GB(2スロット、最大16GB)
無線 LAN	有
有線 LAN	有
Web カメラ	有
DVDドライブ	無
モニタ	13.3wide
ソフトウェア	Windows 10Pro,64bit搭載
製品 URL	https://www.dell.com/support/manuals/ja-jp/latitude-e7470-ultrabook/late_e7470_om/%e4%bb%95%e6%a7%98?guid=guid-5a37743b-091b-4716-9574-f99f29e7bf1c
その他	USBポート×3、HDMIポート×1、Mini Displayt×1、マイク内臓、ステレオスピーカー内臓、光学ドライブなし
寄贈手数料	9,990円
予定台数	15台程度

※寄贈 PC の不具合は、**寄贈後 1ヶ月以内**であれば、初期不良のみイーパーツで無償交換します。

※※Office 2010は2020年10月13日にサポートが終了しています。永続的に使用はできませんが、セキュリティ等のアップデートは提供されなくなります。Office の最新版の入手方法は、以下を参考にしてください。

<https://docs.microsoft.com/ja-jp/office/dev/add-ins/develop/install-latest-office-version>

4. 募集期間 令和4年(2022年)6月27日(月)～ 8月22日(月)17:00

5. 寄贈条件

※申請に先立ち下記に同意いただく必要があります。必ずご確認ください。

- (1) 寄贈品を申請時の利用目的およびその延長上にある非営利活動にのみ利用すること。
- (2) 寄贈品を違法行為や公序良俗に反する行為に使用しないこと。
- (3) 寄贈品を他団体への譲渡および貸与、第三者への売却等をしないこと。
- (4) 寄贈品に無料保証期間はありませぬ。着荷不良のみ交換および修理の対象になること。
- (5) 寄贈後、1ヶ月以内に「ありがとう」「がんばるぞ」という写真を提出(受領報告)していただくこと。写真はイーパーツ「ベストスマイル」に掲載させていただきます。
- (6) 寄贈1年後に、寄贈品の活用に関するアンケートに回答すること。
- (7) 報告いただいた写真、資料等の活動報告資料は、イーパーツの活動報告に利用させていただきます。
- (8) 寄贈品が不要となった場合には、環境に配慮し「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に従い適正に廃棄すること。
- (9) 寄贈が決定した団体の団体名、所在地、活動内容などを、ホームページ等にて公表させていただきます。

6. 申込方法

「第9回とっとりイーパーツリユース PC 寄贈プログラム」の申請専用WEBサイトより、必要項目の入力及び団体資料等を必ず添付し、8月22日(月)17:00までに申請してください。

※第9回とっとりイーパーツリユース PC 寄贈プログラム「申請専用WEBサイト」のURLは下記のとおりです。

URL:<https://www.eparts-jp.org/program/tottori-9th>

※「申請専用WEBサイト」からの申請が難しい団体は、表紙のチェックボックスに☑を入れて、「仮申請書」を8月17日(水)17:00までにセンターに提出してください。後日、WEB申請のサポートをいたします。

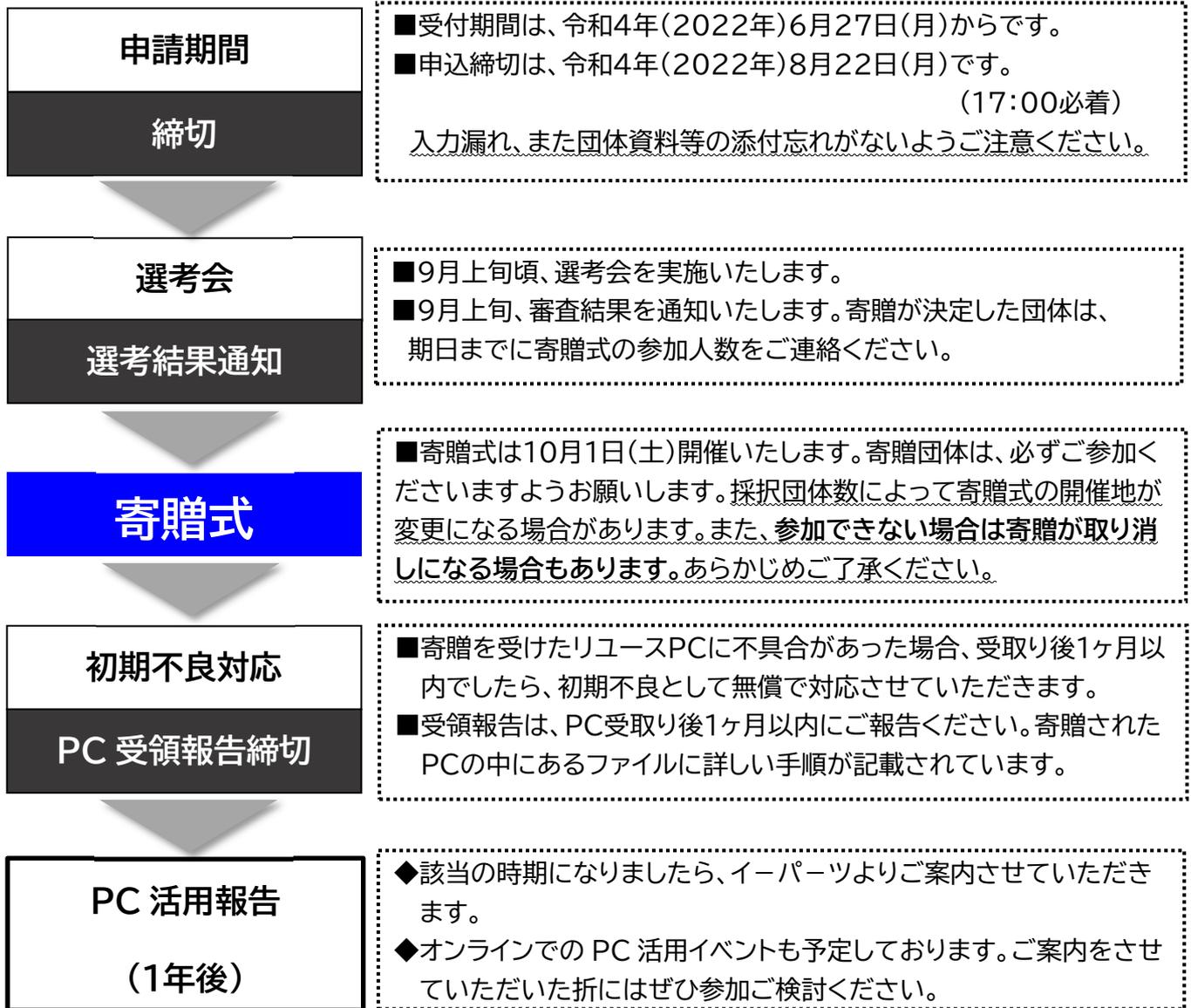
※FAX・E-mail での受付はいたしません。

7. 発表及び寄贈式

結果は厳正な選定の上、**令和4年(2022年)9月上旬頃まで**にご連絡いたします。

令和4年(2022年)10月1日(土)「寄贈式」を行いますので、寄贈が決定した場合は、必ずご参加下さいますようお願いいたします。なお、参加できない場合は寄贈が取り消しになる場合もあります。

※採択団体数によって寄贈式の開催地が変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。



みんなで支える「寄贈プログラム」の輪



「イーパーツリユースPC寄贈プログラム」は、寄贈品を寄付くださる企業、それを活用できるように再生してくださる障がい者施設、そして地域の協働団体等、多くの方々の協力によって実施しています。

寄贈を受けた皆さまの「もらってうれしかった！」「もっとがんばるゾ！」という笑顔の写真や活用報告をフィードバックすることで、更なる寄贈プログラムの実施へとつながっています。

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター 担当 | 椿、山田
 〒682-0023 鳥取県倉吉市山根557番地1 パープルタウン2階
 電話 | 0848-24-6460 FAX | 0858-24-6470 Eメール | tottori@sub.eparts-jp.or

